

議案第23号

幕別町議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例

幕別町議会の議決すべき事件に関する条例（平成23年条例第1号）の一部を次のように改正する。

第2条に次の1号を加える。

- (2) 総合的かつ計画的な町行政の運営を図るための基本構想の策定、変更又は廃止をすること。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。